使用済み食用油の回収を始めます

あなたの家庭の揚げ物油が、空を飛ぶ燃料に！

主催	環境政策課
日時	令和７年 11 月 27 日から回収受付開始
場所	―
内容	家庭で揚げ物などの調理に使用した後の植物性油は、航空燃料として再利用することができます。 市ではご家庭の使用済み食用油等を回収し、再生燃料として活用する取組みとして 11 月 27 日から市内 3 か所に回収ボックスを設置します。 皆様から提供された使用済み食用油等は、未来のエネルギー「SAF（持続可能な航空燃料）」に生まれ変わります。ぜひご協力ください。 【回収開始日】令和７年 11 月 27 日から 【回収場所】加古川市役所 1 階市民ロビー、加古川西公民館市民ホール、かこてらす（東加古川公民館）１階ロビー回収箱コーナー ※回収は各施設の開庁・開館時間内に限ります。 【対象】家庭で使い終わった油や賞味期限切れの未使用油 【持参時の注意事項】揚げカスなどを取り除き、十分に冷ました油を乾かした使用済みのペットボトルに入れて、固くキャップを閉めて回収ボックスに入れてください。回収できる油は、サラダ油（紅花油、ごま油、コーン油、ひまわり油、大豆油など）、オリーブオイルなどの植物性食用油が対象です。動物性油、常温で液体ではない油（ショートニング、パーム油など）や、機械油・灯油などの鉱物油は回収できません。 ※使用済み油をペットボトルに入れる際に使用する漏斗を、希望者に無料で配布します。（配布場所：新館 7 階環境政策課） 詳しくは市ホームページをご覧ください。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ２回目 ）
申込先・方法	使用済み油は不純物を取り除いてから、ペットボトルに入れ、漏れないようキャップを固く閉めてお持ちください。ボックスに入れるだけで手続きは不要です。賞味期限切れの未使用油で未開封のものは、ペットボトルに移し替えなくても構いません。

目的・背景 その他	使用済み食用油等は、「燃やすごみ」として処理していますが、近年は「再生可能な資源」として注目されています。 回収した油を持続可能な航空燃料（SAF）などに再生することで、CO_2排出削減や資源循環型社会の実現に貢献していきます。

市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（11 月 27 日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	○月号に掲載 ・ 12 月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合先　加古川市　環境政策課　循環型社会推進係　（担当：山田）
☎０７９-４２６-５４４０（内線２７２５）

SAF の普及促進に係る連携協定を締結します

～使用済みの食用油で飛行機が飛ぶ～

主催	加古川市　環境部　環境政策課
日時	令和７年８月４日（月）午前１１時
場所	秘書室会議室
内容	加古川市は、「Fry to Fly project」を推進している日揮ホールディングス株式会社、株式会社レボインターナショナル、合同会社 SAFFAIRE SKY ENERGY と持続可能な航空燃料である「SAF」の普及促進と、原料となる廃食用油回収の取組促進を目的とした「持続可能な航空燃料の普及促進に関する連携と協力に関する協定」について、令和７年８月４日に締結式を開催します。 家庭などから出る廃食用油から作られる「SAF」は、従来の航空燃料に比べ、CO_2排出量を大幅に削減することができます。本協定に基づいて廃食用油回収の取組みを進め、脱炭素・資源循環型社会の実現を目指します。 ★Fry to Fly project とは★ 「揚げ物(Fry)油を燃料にして、空を飛ぶ(Fly)」世界を実現するという設立趣旨に賛同する企業・自治体・団体が相互に連携し、廃食用油の収集の促進、廃食用油の「SAF」への活用に関する教育活動の実施など、国内において脱炭素化に向けた資源循環の促進に積極的に参加できる機会の創出を目指すプロジェクトです。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
対象（参加者）	市内すべての人が対象。
申込先・方法	―

目的・背景 その他	廃食用油の回収率向上と、それを利用した持続可能な航空燃料（SAF）の普及促進を目的とし、国内資源循環による脱炭素社会の実現を目指す。

市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（８月４日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ６月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合先　加古川市　環境政策課　循環型社会推進係　（担当：山田）
☎079-426-5440（内線 2725）